### 小千谷市誘客プロモーション映像制作業務 仕様書

# 1 件 名

小千谷市誘客プロモーション映像制作業務

#### 2 目 的

小千谷市の「イベント、特産品、伝統文化・産業、四季景観、食文化」等の地域の魅力溢れる高精細な映像表現を用いた情報発信による活用を通じ、国内外からの観光をはじめとする多様な誘客を図るとともに、当市への来訪意欲を喚起してブランドイメージの向上を図る。

#### 3 委託期間

契約締結の日から令和3年3月10日まで

### 4 業務内容

本業務の内容は、プロモーション業務に係る企画提案を含む企画、取材、撮影、編集等である。本業務を実施するにあたり、受託者が想定することは次のとおり。

#### (1) ターゲット

「東京駅前常盤橋プロジェクト」に関する地域ブランディングや新型コロナウイルス感染 症収束後の観光需要回復を見据えた首都圏の方や外国人を含む観光客と、マイクロツーリズ ムの潜在性の高さを踏まえ、新潟県内及び近隣県居住者をターゲットとする。

なお、映像コンテンツ毎により、効果的なターゲットがある場合には、受託者から提案することも可とする。

## (2) 誘客プロモーション映像の制作

① 映像コンテンツ (冬季間に撮影・編集が可能なもの)

令和2年度については、「特産品(へぎそば)」、「イベント(おぢや風船一揆)」、 「景観(山本山高原ほか)」、「伝統文化・産業(錦鯉、小千谷縮、花火)」とする。

※ 別途協議により変更を可能とする。

## ② 映像コンセプトの設定

映像のコンセプトとしては、小千谷市の自然や歴史、伝統産業、特産品など、そこに暮らす人々の何気ない日常風景にスポットを当て、人の魅力が伝わるようストーリーを効果 的に関連付けて、短時間で紹介することを想定している。

※ より小千谷市の魅力を表現できる効果的なコンセプトを受託者から提案することを求

める。

# ③ 映像の撮影

設定したストーリー (コンセプト) に必要な映像を撮影すること。新規撮影のほか、受 託者が所有する映像の活用も認める。また、多様な撮影技術 (ドローン空撮等) を活用し、 観光資源の魅力が最大限に引き出されることが望ましい。

なお、撮影にあたっての撮影物との諸調整についても受託者が行うものとする。

### ④ 映像の編集

- ・設定したコンセプトに併せて映像を編集し、映像コンテンツ1本あたり3~5分程度に 編集すること。
- ・国内外向けのイベント等において活用できるよう、字幕なし版、日本語字幕版、英語字幕版、簡体語字幕版、繁体語字幕版をそれぞれ作成すること。
- ・観光資源の魅力を引き出すために、多様な映像効果の活用を可能とする。
- ⑤ 映像の仕様

解像度 3,840×2,160 (4K)、ファイル形式 MP4

- ⑥ 映像の使用場面
  - ・「東京駅前常盤橋プロジェクト」関連事業や各種イベント等の会場において、デジタル サイネージやプロジェクター等を利用して上映
  - ・市が使用可能なデジタルサイネージ等での上映
  - ・市が管理するホームページ上での情報発信
  - ・市が管理又は市が使用許可を与えたYouTube、Instagram、Facebook、Twitter、LINE等の SNSによるインターネット配信
  - ・その他、誘客プロモーションの連携・協力が可能な事業所や各種団体等による上映
  - ※ 効果的な誘客プロモーション機会の創出に向け、受託者からの提案を求める。

#### (3) VR動画コンテンツの制作

- ① VR動画コンテンツ 令和2年度については、「気球フライト体験」、「景観(山本山高原ほか)」とする。※ 別途協議により変更を可能とする。
- ② 360° VR動画の撮影・編集 動画時間は、1本あたり、3~5分程度に編集すること。
- ③ 動画の仕様解像度 3,840×2,160(4K)、映像方式 360°VR映像
- ④ 動画の使用場面
  - ・「東京駅前常盤橋プロジェクト」関連集客事業や各種イベント等の会場において、市で 持ち込むVR動画再生機器を利用して上映
  - ・市が管理するホームページ上での情報発信

・市が管理又は市が使用許可を与えたYouTube、Instagram、Facebook、Twitter、LINE等の SNSによるインターネット配信

## 5 納品物について

納品物は、原則以下の仕様により納品とするが、映像再生機器については、受託者が提案するプロモーションプランに応じた機器の導入も可能とする。

### (1) 誘客プロモーション映像制作関係

- ① 記録媒体
  - ・マスターデータは、データアーカイブ適性の高く長期保存に適したもの(正副2ヶ)
  - ・各種イベント用として、映像コンテンツ毎に記録媒体(USBメモリー等)へ複写したもの (正副2ヶ)
  - ・YouTube等のインターネット配信用データとして、記録媒体(USBメモリー等)へ複写したもの(正副2ヶ)
- ② 映像再生機器の納品
  - ・デジタルサイネージ[55V型4K(3,840×2,160ドット) TFT液晶 メディアプレイヤー内臓、フロアスタンド付](3台)、iPad Pro(3台)、接続ケーブル(3本)
  - ・高輝度プロジェクター「4K対応」(1台)、専用スクリーン(1台)
  - (※「東京駅前常盤橋プロジェクト」における大規模イベント広場や三条市ブースとの連携により使用予定)

#### (2) VR動画コンテンツの制作関係

- ① 記録媒体
  - ・制作した動画データを、記録媒体(USBメモリー等)に複写したもの(正副2ヶ)
  - ・YouTube等のインターネット配信用データとして、記録媒体(USBメモリー等)へ複写したもの(正副2ヶ)
- ② 動画再生機器の納品
  - ・VR動画スタンドアローン型再生機器 (「OculusQuest【64GB】」同等品以上) 5 台※ 当該再生機器に、①の動画をインストールする。

#### 6 その他の付帯業務

・情報資産の活用並びに映像上映等の支援 受託者は、映像システムの操作説明及び研修等の支援を行うこと。

#### 7 著作権・情報資産について

本業務の全ての成果物(素材を含む)は、知的所有権や知的財産権等法令に基づき保護される第三者の権利を侵害しないよう、十分注意すること。なお、それらを用いたことにより

第三者との間に生じた紛争は、受託者の責任において解決するものとし、当該第三者に対し て損害の賠償を要するときは、受託者がその費用を負担するものとする。

本業務の全ての成果物 (素材を含む) の著作権 (著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む) は、原則として新潟県小千谷市と受託者の共有とする。

また、本業務の全ての成果物(素材を含む)の利用に関する全ての著作権者人格権は、新潟県小千谷市の承諾を得ることなく受託者はこれを行使しないものとする。

### 8 その他

この仕様書に定めのない事項については、別途協議するものとする。